りそな 東欧フロンティア株式ファンド ＜愛称：こはく（琥珀）＞

追加型投信／海外／株式

月次報告書

基準日：2026年10月30日

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用 ： ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額	7,547円
純資産総額	8億円

税引前分配金実績（一万口あたり）

第37期	2024年8月	0円
第38期	2025年2月	0円
第39期	2025年8月	0円
第40期	2026年2月	0円
第41期	2026年8月	0円
設定来累計		3,600円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

＜決算日＞
毎年2回、原則として2月18日及び8月18日とします。
ただし、当該日が休業日の場合は、翌営業日を決算日とします。

基準価額変動の要因分解

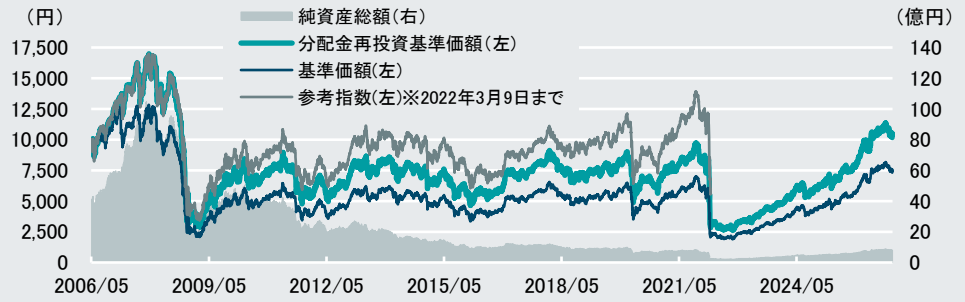
対象期間：2026年10月1日～2026年10月30日

基準価額の変動金額	−75円
株式部分	31円
為替部分	−89円
分配金	0円
信託報酬等その他部分	−17円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです（円未満を四捨五入）。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。
＜参考指数について＞
①参考指数の変更について
参考指数は、2016年11月1日より、MSCI EM ヨーロッパ10/40（税引後配当込み円換算ベース）から、MSCI EM ヨーロッパ10/40（除くギリシャ）（税引後配当込み円換算ベース）に変更しました。2016年10月31日の旧参考指数の指数値を基準として、2016年11月1日から新参考指数の日次騰落率を乗じて計算しています。
②ロシア株式部分の評価について
当ファンドおよびMSCIは、共にロシア株式部分について実質ゼロ評価に変更いたしましたが、以下の通り、変更時点が異なります。
当ファンド：2022年3月22日時点の基準価額から実質ゼロ評価に変更
MSCI：2022年3月9日から実質ゼロ評価に変更
そのため、当ファンドと参考指数の評価基準に違いが生じ、比較することが適切でないとの判断から、参考指数は2022年3月9日（3月8日のMSCI EM ヨーロッパ10/40（除くギリシャ）の値を3月9日の投資信託協会公表の為替レートで円換算）までの表示としております。
なお、当ファンドの評価基準については後記「＜ご参考＞ロシアの株式ならびに預託証書等（以下「ロシア株式等」）の評価について」をご参照下さい。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	−0.98%	−4.08%	2.62%	32.06%	132.00%	4.89%

ポートフォリオの状況（マザーファンド）

資産別構成比率

株式	97.2%
現金等	2.8%

国別構成比率

ポーランド	49.5%
ハンガリー	20.1%
トルコ	13.9%
チェコ	2.3%
ロシア	0.0%
その他	11.6%

※その他の国の内訳
ルクセンブルク 5.6%　ポルトガル 2.7%　オランダ 1.3%
イギリス 1.2%　カザフスタン 0.9%　英領ヴァージン諸島 0.0%

通貨別構成比率

ポーランド・ズロチ	55.0%
ハンガリー・フォリント	20.1%
トルコ・リラ	13.9%
チェコ・コルナ	2.3%
アメリカ・ドル	0.9%
その他	5.1%

業種別構成比率

金融	40.0%
資本財・サービス	15.0%
一般消費財・サービス	10.0%
エネルギー	8.2%
生活必需品	7.5%
その他	16.5%

＊国別構成比率において、ロシアに含まれる銘柄は、11銘柄です。また、その他の国に含まれるロシアに関連する銘柄は、1銘柄です。

※各構成比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しております。
※実質的に株式に価格が連動する債券も株式に含めて計算しております。
※新興国の株式及び預託証書等については米ドル等で取引される場合があり、通貨区分はその取引通貨となります。なお価格には、対象となる新興国通貨とその取引通貨との為替が反映されています。
※業種はMSCI/S&P GICS（世界産業分類基準）によるものです。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

りそな 東欧フロンティア株式ファンド ＜愛称：こはく（琥珀）＞

追加型投信／海外／株式

月次報告書

基準日：2026年10月30日

設定・運用 ： ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

組入れ上位10銘柄（株式）

組入れ銘柄数（株式）：55銘柄

	銘柄	国	業種	比率	会社概要
1	OTP銀行	ハンガリー	金融	9.9%	OTP銀行（OTP Bank Nyrt.）は銀行。リテール・商業銀行業務、預金口座、外国為替、保険、個人向けローン、住宅ローン、その他金融サービスを提供する。ハンガリーで事業を展開。
2	PKOバンク・ポルスキ	ポーランド	金融	9.1%	PKOバンク・ポルスキ（Powszechna Kasa Oszczednosci Bank Polski S.A.）は商業銀行。預金をはじめとする多様な銀行業務に従事する。法人・個人向けに長短期の資本市場商品も扱う。
3	バンク・ポルスカ・カサ・オピエキ（バンク・ペカオ）	ポーランド	金融	5.9%	バンク・ポルスカ・カサ・オピエキ（バンク・ペカオ）（Bank Polska Kasa Opieki SA（Bank Pekao SA））は銀行。預金業務のほか、商業、リテール、投資銀行サービスに従事する。住宅ローン、個人法人向けローン、デビットカード、クレジットカード、カストディ業務、ファクタリング業務、リース金融、プライベートバンキング、資産運用、証券仲介サービスなどを展開。
4	アレグロ. eu	ルクセンブルク	一般消費財・サービス	5.6%	アレグロ.eu（Allegro.eu SA）はショッピング電子商取引プラットフォーム会社。自動車、ファッション、家庭・庭、電子機器、書籍・収集品、健康・美容などのカテゴリーで製品を提供する。欧州で事業を展開。
5	ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼン	ポーランド	金融	4.9%	ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼン（Powszechny Zaklad Ubezpieczen SA）は不動産・損害保険会社。火災保険や自動車保険など、幅広い種類の損害保険を取り扱う。生命保険部門も保有する。
6	オーレン	ポーランド	エネルギー	4.4%	オーレン（ORLEN Spolka Akcyjna）は総合エネルギー会社。発電、配電、電力取引、原油精製、燃料・石油化学品・化学品の製造、燃料製品の卸売と小売販売のほか、気体・液体燃料の貯蔵、販売、流通に特化する。
7	LPP	ポーランド	一般消費財・サービス	4.1%	LPP（LPP SA）は衣料品メーカー。中欧・東欧で衣料品のデザインおよび販売に従事する。製品構成およびブランドのデザイン・販売のほか、流通網を構築。中国に拠点を置く衣料品メーカーに製造を委託する。
8	MOL	ハンガリー	エネルギー	3.8%	MOL（MOL Hungarian Oil and Gas Nyrt.）は総合石油・ガス会社。原油、石油製品、ビチューメン、潤滑油、天然ガスを提供する。精製所、石油・ガスのパイプライン、ガソリンスタンド、天然ガス貯蔵施設を保有・運営。
9	ゲデオン・リヒター	ハンガリー	ヘルスケア	3.7%	リヒターゲデオン（Richter Gedeon Nyrt.）は医薬品メーカー。心臓血管、中枢神経、避妊、消化器の治療薬を製造する。製品をハンガリー国内で販売するほか、欧州CIS諸国、バルト海諸国、ポーランド、ウクライナ、チェコ、ドイツ、スロバキア、ルーマニア、米国、ベトナムなどの国々に輸出する。
10	ポーランド銅公社	ポーランド	素材	3.3%	ポーランド銅公社（KGHM Polska Miedz Spolka Akcyjna）は、銅と銀の生産会社。欧州各地に鉱山を所有し、銅製陰極、線材、キャストビレット、精製銀などを製造する。同社の銀は、宝飾品、銀食器、硬貨、写真製品のほか、工業および装飾用に使用される。

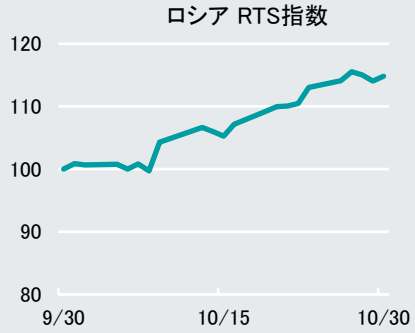
組入れ上位10銘柄　合計
（比率はマザーファンドの純資産総額比）　54.6%

※出所：Bloomberg等
※業種はMSCI/S&P GICS（世界産業分類基準）によるものです。
※実質的に株式に価格が連動する債券も株式に含めて計算しております。
※ADR、GDR等：銘柄にADR、GDR等の表示がある場合、預託証書（Depositary Receipt）であることを示しております。

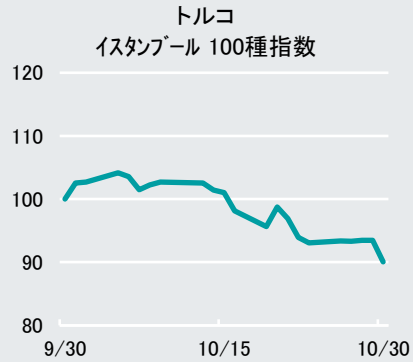
※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

【参考】主要投資対象国における当月の市場動向

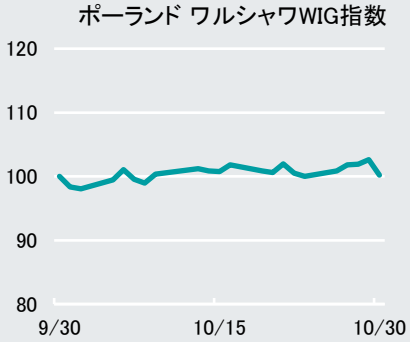
株式市場の動向



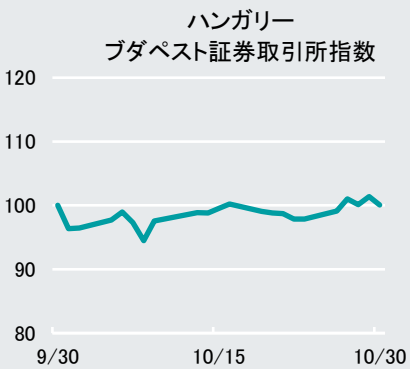
※上記表示通貨はアメリカ・ドル



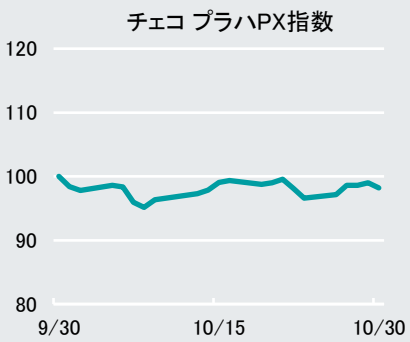
※上記表示通貨はトルコ・リラ



※上記表示通貨はポーランド・ズロチ



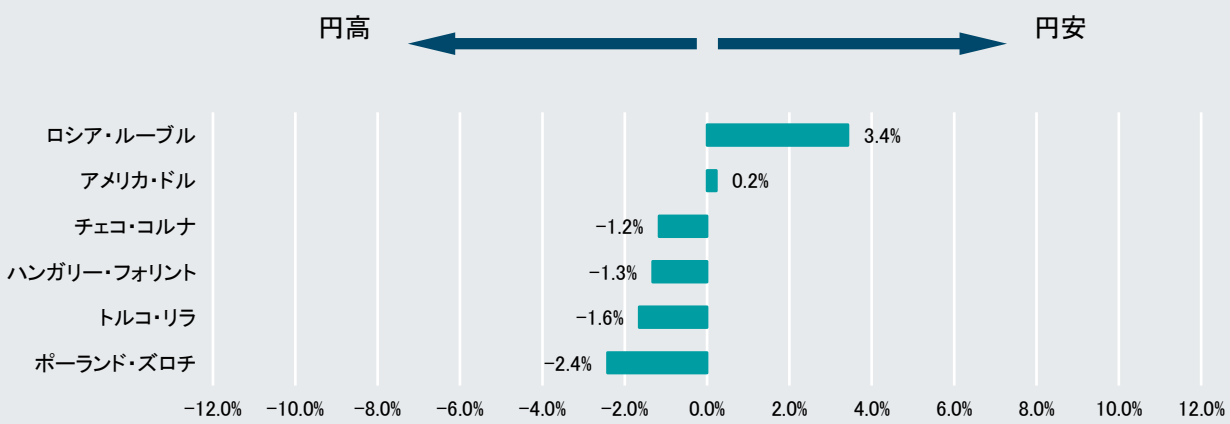
※上記表示通貨はハンガリー・フォリント



※上記表示通貨はチェコ・コルナ

※出所：Bloomberg
※株式市場は作成基準日の前月末営業日を100として指数化して表示しております。

為替市場の動向



※出所：Bloomberg
※為替はWMロイターレートを使用し、前月末営業日から作成基準日までの騰落率を対円にて表示しております。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

りそな 東欧フロンティア株式ファンド ＜愛称：こはく（琥珀）＞

追加型投信／海外／株式

月次報告書

基準日：2026年10月30日

設定・運用 ： ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンド・マネジャーのコメント

＜投資環境＞
10月のロシア東欧株式市場で株価は国ごとにまちまちな展開となりました。ロシア株は、中東情勢の緊迫化を受けた原油高やウクライナ和平に向けた米ロ協議の進展期待などを背景に大きく上昇しました。トルコ株市場では、前月に発生した投資ファンド業界の混乱が引き続き相場全体の重石となるなか、指数算出会社がトルコ株式を対象とする指数の変更を凍結するとともに、トルコ市場の新興国市場からの格下げの可能性を警告したことなどが嫌気され、株価が大幅に下落しました。東欧市場は、全般的に方向感の乏しい展開が続きました。

＜運用状況＞
セクター配分では、金融や生活必需品を買い越した一方、ヘルスケアを売り越しました。個別銘柄では、OTP銀行（ハンガリー、金融）や食品販売会社のジェロニモ・マルティンス（ポルトガル、生活必需品）を購入した一方、アリオル・バンク（ポーランド、金融）やヘルスケアサービス会社のMLPサグリク・ヒズメットレリ（トルコ、ヘルスケア）を売却しました。
10月の基準価額騰落率は-0.98%となりました。
国別では、ポーランド銘柄の株価上昇などがプラスに寄与した一方、トルコ銘柄の株価下落などがマイナスに働きました。業種別では、一般消費財・サービス銘柄の株価上昇などがプラスに寄与した一方、金融銘柄の株価下落などがマイナスに働きました。個別銘柄では、オンラインショッピングプラットフォーム運営会社のアレグロ.eu（ルクセンブルク、一般消費財・サービス）の保有等がプラスに寄与した一方、電子機器メーカーのアストール・トランスフォーメター・エナジー・トゥリズム・インサート・ベ・ペトロール・サナイ・ティカレット（トルコ、資本財・サービス）や商業銀行のPKOバンク・ポルスキ（ポーランド、金融）の保有等がマイナスに働きました。
なお、ファンドで保有するロシア銘柄については実質ゼロ評価を継続しています。

＜今後の投資環境と見通し＞
ロシア・ウクライナ戦争の終結に向けた協議の行方は不透明であり、ロシアが非友好国とみなす非居住者投資家が侵攻以前のような取引を再開できるようになるまでには、かなりの時間を要すると思われます。引き続き情勢を注視しながら取引が可能となる等、何らかの進展があった時点で改めてさまざまな観点から状況を再評価する必要があると考えています。トルコや東欧諸国の部分については、各国の経済や政策、企業のファンダメンタルズ分析を基に運用を継続して参ります。個別企業を取り巻く事業環境や株価バリュエーション等に基づき銘柄の選別を行っていく方針です。

※当ファンドでは、参考指数を2016年11月1日より、MSCI EM ヨーロッパ 10/40（税引後配当込み 円換算ベース）から、MSCI EM ヨーロッパ 10/40（除くギリシャ）（税引後配当込み 円換算ベース）に変更しました。変更理由といたしましては、変更前参考指数はギリシャが含まれておりましたが、2016年7月より、MSCI EM ヨーロッパ 10/40からギリシャを除く指数の算出が開始されましたので、ギリシャを投資対象としない当ファンドの運用実績と比較するのに適した参考指数に変更することにいたしました。
※当コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しています。
※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

＜ご参考＞ロシアの株式ならびに預託証書等（以下「ロシア株式等」）の評価について

2022年2月28日（現地時間）以降、ロシアの証券取引所が株式取引を停止し、また米国や英国等の海外市場もロシア株式等の取引を相次いで停止したことを受け、市場の流動性が大幅に低下している中、実勢を反映した時価の取得が困難な状況となっておりました。そのため、多くのロシア株式等について、ファンドの基準価額算出に使用する時価には対円での為替変動のみが反映され、ロシア株式等の市場実勢が反映されていない状態が続いておりました。
その後もロシア株式等の取引が事実上困難な状態が継続し、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が続いていること等を受け、2022年3月22日時点の基準価額から、当ファンドで保有するロシア株式等の評価を「実質ゼロ評価」といたしました。
なお、当資料基準日時点においても前述の評価を継続しております。
※当資料基準日時点においても継続して取引が行われており、妥当性のある時価の取得が可能と判断される一部のロシア株式等については、従来通り、基準価額算出日の前営業日の終値で評価しております。

※ロシアの預託証書等（以下、「DR」といいます。）については、ロシア政府が国外での流通を原則禁止しました。
これを受け、発行体であるロシア企業の一部は、DRを普通株式に転換する作業等を行っています。
当ファンドが保有するDRにおいて、転換にかかる費用等が発生した場合、当ファンドの負担となります。
現状DRに関しては発行体や保管機関等によって転換方法やタイミング、取り扱いが異なり、また今後ロシア政府の方針や各国の制裁等により、状況が変化することも想定されます。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

設定・運用　：　ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ファンドの特色

1 ロシア・トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ（以下「主要投資対象国」といいます。）のいずれかで上場または取引されている株式を主要投資対象とします。

・主要投資対象国に加え、ウクライナ、エストニア、オーストリア、カザフスタン、ジョージア、スロバキア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア（以下「その他投資対象国」といいます。）にも投資する場合があります。また、主要投資対象国及びその他投資対象国以外の国にも、DWSインベストメントGmbHが実質的に主要投資対象国及びその他投資対象国に該当すると判断する場合には、投資することがあります。

・投資対象は主要投資対象国及びその他投資対象国のいずれかで上場または取引されている株式及び預託証書※等とします。
（※預託証書とは、ある国の株式を海外で流通させるために、その株式を銀行等に預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。）

2 マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

・DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。

3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 ファミリーファンド方式※で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

（注）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

②為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

④信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

・ロシアの株式等への投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が再信託受託会社名義による混蔵保管となります。また、外国人保有株数制限やその他の要因により、当ファンドにおけるロシアの株式等への投資が制限を受けることがあります。（2026年3月末現在）

・当ファンドの追加設定（ファンドへの資金流入）及び一部解約（ファンドからの資金流出）による資金の流出入に伴い、基準価額が影響を受ける場合があります。大量の追加設定があった場合、マザーファンドにおいても原則として迅速に有価証券の組入れを行いますが、買付予定銘柄によっては流動性等の観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・一部解約等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、解約申込みの受付けが中止となる可能性、解約代金の支払いが遅延する可能性等があります。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

りそな 東欧フロンティア株式ファンド＜愛称：こはく（琥珀）＞

追加型投信／海外／株式

月次報告書

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用　：　ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

お申込みメモ

■信託期間	信託設定日（2006年5月19日）から無期限 残存口数が50億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
■決算日	原則として毎年2月18日、8月18日（休業日の場合は翌営業日）とします。
■収益分配	年2回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。 ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 （注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
■購入・換金の受付	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、かつ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付は行いません。※ 販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
■購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
■購入単位	1万円以上1円単位 ※収益分配金は「再投資」と「定期引出」のご選択が可能です。「定期引出」をご希望されるお客さまは、別途定期引出契約をお申込みください。
■換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
■換金代金支払日	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
■課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA（ニーサ））の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2026年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時　期	項　目	費　　用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金（解約）時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用（信託報酬）	信託財産の純資産総額に年率**2.068%（税抜1.88%）**を乗じて得た額
その他の費用・手数料		当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。 ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率**0.10%を上限**とします。 ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※購入申込総金額とは、お申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）にお申込手数料（手数料にかかる消費税等相当額が含まれます。）を加えた額をいいます。
※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。
※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

委託会社、その他の関係法人

■委　託　会　社：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第359号
加入協会　日本証券業協会　一般社団法人資産運用業協会　一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス　https://funds.dws.com/ja-jp/

■受　託　会　社：株式会社りそな銀行
信託財産の保管・管理等を行います。

■投資顧問会社：DWSインベストメントGmbH　（所在地：ドイツ フランクフルト）
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

■販　売　会　社：当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。

＜ご留意事項＞

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。

※基準日時点で、金融商品取引法第4条第1項に基づく届出は行われておりません。
また、2022年2月28日より、当ファンドのご購入・ご換金のお申込みの受付を停止しております。

設定・運用 ： ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。 （五十音順）

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○	○	○		

※当資料に記載されているご留意事項等を必ずご覧下さい。